

2003年=55.9歳、2007年=57.7歳、2012年=59.3歳

ホームレス全国実態調査が把握した平均年齢だそうです

全国の野宿者の内、四分の一は60歳〜64歳の中に含まれる年齢・・・

今年1月、全国で「ホームレス概数調査」と「実態調査」が実施されました。

全国の概数は、昨年と比べ1314人減の9576人で、1万人を割りました。大阪市は、残念ながら8人増えて、2179人。

実態調査は、全国で、1341人に聞いた結果だそうです。過去の実態調査と比較すると、平均年齢が3.4歳高くなっています。野宿している人の四分の一は、60歳から64歳の人ということになっているようです。

「今回野宿は何年前からか」を聞いた項目では、10年以上と答えた人の割合が、前回6.7%、前回15.6%、今回26%と増加していますから、60歳以上の長期野宿者が増えていると考えられます。

全国的に、公園や路上などで野宿する人の把握数は減少していますが、それでも、毎回1割ほどは、「はじめて野宿して1年未満」という人がいます。

野宿を余儀なくされる人々が、日々生じていることが確認できます。

その傾向は、釜ヶ崎の夜間宿所利用者でも同じ事だと

思われます。10年選手もいれば、新人もいる。全国で野宿生活者が減り続けている主要な要因は、生活保護制度の活用です。アナタも、野宿・夜間宿所への長期定着でなく、生保活用で生活の転換を！

	2003年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
東京都23区	5,927	4,213	3,436	2,786	3,105	2,396	2,134
横浜市	470	661	649	710	697	691	609
川崎市	829	848	635	666	691	598	543
名古屋市	1,788	741	608	502	641	446	347
大阪市	6,603	4,069	3,647	2,860	3,724	2,171	2,179
北九州市	421	249	162	141	149	108	133
福岡市	607	784	782	393	969	270	226
全国合計	25,296	18,564	16,018	13,124	15,759	10,890	9,576

ホームレス全国概数調査。

上の表は、概数調査の結果です。2007年以降は毎年1月調査。東京日比谷の年越し派遣村から1年後の2010年に、大阪市・東京23区・福岡市・名古屋市で一時的に増加しましたが、その後又減少に転じています。

しこうそう かま さき (あいらん地域) の福祉相談窓口です。

やかんしゅくしりょう ただ りょう しゅうへん こうえん のじゅく かりご やせいかつ せいかつ
夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

しりつこうせいそうだんしょ しこうそう かまがさき (あいらん地域) 内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしよ かんかつ なわぼ しこうそう まどぐち てんのうじこうえん ね てんのうじくやくしよ そうだん
役所は管轄(縄張り)にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

さいてい そうだん い まえ ぼん やかんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ねと
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさかしりつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

からだ ちょうし わる ひと いしゃ しょうかい たいがい いりょう がんか しか びょうき
体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護(入院保護)とすることとなります。

2) 施設相談

にち さんしょくふろつ からだ ちょうし ととの ひと さんとくりょう せいかつ りょう そうだん くだ
2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。
さいきん りょうしゃ すく ことわ すく いりょう じゅしん あと いりょう そうだんしつ そう
最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。
しこうそう せいかつ しょうかいじょう も さんとくりょう うけつけ い せいかつ ほ ごほうがい えんじよ
市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

にち ちょうき しせつ はい たいりよく かいふく かど いんしゅ いぞん わる せいかつしゅうかん かいぜん
2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮(生活保護施設)への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

じゅうきよ ひと か せいかつ ほ ご なか きょたく ほ ご しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。
ばあい いりょうそうだん しせつ そうだん きょたく ほ ご そうだん しょくいん つた ひつよう
この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。
おおさかし せいかついこうしえんじぎょう じゅうきよ ひと じゅうきよ さが あいだ せいかつ ひ しきゅう
大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

ちゅうき しききん ちんたいじゅうたく はい ひと にゅうきよ ひ けいやくしよ も たんとう く
注記: 敷金のいらない賃貸住宅(マンション・アパート)に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。保護費が下りるまでの生活費のメドを立てておく必要があります。